

議案第71号

専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度二宮町一般会計補正予算(第8号))

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和2年12月3日提出

二宮町長 村田 邦子

2専 第7号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年度二宮町一般会計補正予算（第8号）（別紙のとおり）

令和2年10月30日

二宮町長 村田 邦子

理 由

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上の低迷が続く町内の商工業者及び町民生活の支援として、プレミアム付商品券発行事業を行うため、二宮町商店連合協同組合に対し補助をすることについて、補正予算を編成する必要性が生じたが、急を要し議会を招集する時間的余裕がないため。

令和2年度二宮町一般会計補正予算（第8号）

令和2年度二宮町の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。
（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

令和2年10月30日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 出 予 算 補 正

歳 出

款		項	
6 商	工 費		
		1 商	工 費
12 子	備 費		
		1 子	備 費
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
188,379	20,000	208,379
188,379	20,000	208,379
41,437	△20,000	21,437
41,437	△20,000	21,437
12,013,654	0	12,013,654